いわき民報
發行所 平市田町48 電381・176 1222 いわき民報社 編集兼印刷發行人 田原登

優良團體を表彰
江名第一少年團と勿來第一婦人會

文化の日＝江名第一小學校少年團＝（責任者鵜沼穀校長）勿來第一婦人會（會長金成シン）の二團体は郡下の優良團体として三日文化の日に縣教育長より表彰される

江名第一小校少年團は○骨おりを尊びます○親の言いつけを守ります○責任を果します、の三カ條を主旨として二十二年五月發足以來學校内外の清掃はもとより街頭募金など社會的事業にも進んで協力し、冬季節毎に体育文化等の行事を行つてこれらの實踐を通して主旨を會得し學校内外の生活中學童としての本分を全うした

勿來第一婦人會は二十二年一月發足以來相互の生活を基盤として婦德の昂揚實踐をはかり郷土の發展に貢獻し、世界平和にも貢獻することを目的として名士の講演會各種の講演會、各地の視察見學、社會事業等への協力などを行つて來たもので何れもその努力と社會への協力が認められて今回の表彰となつたものである

配給もの 米廿日分 十一月主食

食糧配給公團平支所の今月分の主食配給計畫は次の通りに決定した
米二十日分、麥類三日分、芋その他七日分

錯覺を起して混亂氣味
第一日 對面交通取締に汗だく

初めて實施された對面交通は今日一日から愈々實施された、平自治署では市内常陽銀行前等八カ所の交通要路點に交通警察官を二名づつ派出させ婦警も交えて呼笛を手に整理に當らせたがうかつに左側を通行する人達もありなれないせいか錯覺を起して一般に混雜狀態を呈し車馬は左側通行で人道と對面となつたが、自動車は右側を行く違反者もあり、自動車はこの點注意して違反が少なかつた、マルトモ街で整理に當つていた婦警さんの話では『錯覺を起してまちまちに歩く人もあるが特に優先通行の際道路が狹いのが混亂を惹き起している』と語つていたが裏通りの樣な交通の疎のところは從來通り氣にもとめず以前の左側通行が行われており、なれない初日の整理とあつて署員も汗だくだつた

注＝優先通行とは車馬が左側通行の際、スピードに應じてスピードの强い車が道路の中央線にそい、スピードのゆるやかな車はそれに順じて人道側にそうというもので人と車馬の對面線は常にスピードのゆるやかな車と對面することになる、道路を迂回する場合は人が車馬より優先となる

週間中の實施行事

平市署では此の日市内常陽銀行角一丁目角、丸友角、才づち小路、四軒町、新川町、第四小學校附近、五丁目の八カ所に署員を派遣さきに結成された少年交通隊の交通取締の指導に當なると共に一般交通の指導に當たることになつたほか交通安全週間次のように區分し新しい道路交通取締規則の徹底、運用に万遺漏なきを期することになつた

△第一日―交通宣傳日○立看板、ポスターに依る宣傳○學校から生徒の手を通じて家庭に對する宣傳、映畫館に於ける宣傳

△第二日―法令徹底日 午後六時から市警會議室に市内各自動車運轉手、同營業者、荷牛馬車當事者を集め法令の徹底を企圖

△第三日―交通訓練日○第二日に同じ○交通安全協會員、少年交通隊員と一所に街頭に於て實地訓練及び宣傳實施

△第四日―交通安全日 各指導地點で交通標識、道路施設、自動車初め諸車の點檢實施

△第五日―道路保全日 道路、橋梁の點檢實施

△第六日―反省日△第七日―一齊取締日

交渉は決裂の瀬戸際
きようの九回目接衝に注目

【既報】七月以降新賃金に關する第八回連盟對炭勞との團体交渉は三十一日午後一時から平市勞働會館に開き、前日の專門委員會の交渉決裂に伴い、愈々交渉は最後的段階に到達したという緊迫した空氣の中に進められたが、連盟側では依然、A案B案の線を主張し、A案以上は坑内三百六十三円坑外二百六十三円を固持、その基準の件は別途專門委員會にかけようという態度であつたが、炭勞側では、A案以上に對する頭打ち賃金には絕對反對だと連盟案を蹴り遂に交渉決裂午後四時交渉を打切つたが、連盟側では一日午後一時から本社樓上に總會を開き、最後的案を練つた模樣であり炭勞側でも一日午後三時から開く第九回目の團交には、これで交渉決裂か、交渉成立かの瀬戸ぎわに立つものだと云つているだけ、この交渉は極めて注目されて來た

二名落盤で死傷

三十一日午後七時二十五分ころ常磐炭鑛住吉第一坑内で落盤があり作業中の、採掘工手沼澤忠次（三八）さんは重傷後死亡、全志賀安太郎（三八）さんは重傷を負つた

衣類泥捕まる

去る十六日岩瀬郡鏡石村鏡田農業渡邊保藏さん（三七）方に空巣に入り衣類四十六點時價八万円相當を盜み平市内で賣却せんとしていた所を平市署に捕まつた安積郡富久山町久保無職髙橋某（一九）の共犯の疑いで平市署から指名手配中の同町字無職香川明（二二）は三十一日自宅近くに立ち廻つた所を富久山町署に檢擧された旨平市署に連絡あつた

三名歸る

ソ連地區よりの引揚第五船團第四船明優丸の本郡關係者左の三名は三十一日の指定列車で無事歸鄕した、なお今船で一緒に歸國した神谷村の鈴木英世さんは一日の五時三十三分平驛着列車で歸鄕した

△富岡龍一（草野）松本智道（川前）竹内智（内鄕）

選擧人名簿 五日から縱覽

平市では九月十三日現在の選擧人名簿を五日より十九日まで庶務課で縱覽させる、脫落のないよう一般市民の縱覽を歡迎している

△△△△△ 諸流生花展 二日から公開

平華道連合會主催平市レクリ協會後援秋のレクリ週間參加『諸流いけばな展』は來る二三、四の三日間平市公會堂日本間で一般無料公開する

出瓶者は全員斯道の大家で（池坊）横山夢草、深見霞鏡、吉田よね、須藤まつの鈴木ハツ、飯島ラク、鈴木イセ子（小原流）正木旭松、（池坊龍生派）高橋芳登岡田華悦となつており一社中五瓶宛計五十瓶出陳諸先生がうん蓄を傾けた傑作が研を競うことになる

＝開業＝
自轉車 リヤカーの販賣と修理
開業致しました
迅速・格安に致しますから御利用下さい
平市四丁目（本局向）電二九二五
日の出自轉車店

前進座また問題化
脫税容疑で差押令狀

石城地方事務所では共産黨石城地區委員會主催で二十九、三十の兩日小名濱町高木館、錦町錦座で行つた前進座の興行に對し脫税の疑があるので入場券、招待狀など小名濱町で七百二十七枚、錦町で八百九十三枚計一千六百二十枚を押收した

同委員會では同興行入場券として入場料一人當り四円九十錢の課税外として小名濱町分一千九百九十八枚、錦町分一千百四十二枚、合計三千百四十枚の檢印交付を受けて居たが地方事務所では去る五月同座の平市興行で脫税の疑いにより責任者日共石城地區委員長鈴木光雄を告發したが平事件容疑で逃走中のため、今度の興行をも重視して調査したところ兩會場とも入場者に一枚百円で類似のものを前賣りし、うち四円九十九錢を入場料にあて殘りの九十五円一錢を資金カンパ寄付帳に記入させてあつたもので同税務課では普通興行とみなして平簡裁吉江判事の差押令狀で寄付名簿と共に證據品として押收した、同税務課では近くこの興行責任者同委員會岡田蕨に課税すると言つている

綜合病院

町村で管理に決る
組合病院として運營

石城郡町村長會では三十一日午前十一時から地方事務所會議室に定例會を開き内鄕町御厩地内にある炭鑛綜合病院經營を引受けることに万場一致で決定し、全病院を平市及び郡下各町村からなる組合病院として正式に運營することになり準備資金として五十万円出すことを決定したが具体的な運營方法等については十一日理事會を開いて定めることになつた

△△△△△△△△ けんらんたる菊花展
平驛前に八十鉢出陳

平地方菊花會では一日から十日間、平驛前に平驛市役所商工會議所等の後援で『菊花展覽會』を開催している、これは乘客たちの待つ時間を秋の菊花によつて鑑賞させ樣という意圖のもとに行つているもので、大菊鉢植、天臣等約八十鉢がきれいに飾られ、新光糸攖、平和、桃太郎等見事な菊花は深秋夜を通して乘客をよろこばせている

日共地區委內鄕に移轉

平事件の指導的役割を果した日共石城地區委員會は平市大工町一八に在る事務所を内鄕地區委員會事務所に移轉した旨去る二十八日平市役所に屆出た

極力融資を要望
第二回炭金協議會

第二回平地方炭鑛金融協議會は三十一日午後一時から平石炭局會議室に開き、日銀福島支店長代理、興銀福島支店長代理始め市内五銀行支店長並に石炭局、東部石炭協會、常石からそれぞれ委員出席、炭鑛の出炭生產狀況に對する說明を行い、銀行側に對し炭鑛融資に對する積極的な資料の提供を約し、强力に炭鑛救濟の金融を要望、同協議會運用の方法等も協議した

四名が赤痢
大日本炭鑛で

【既報】平保健所では勿來大日本炭鑛寮に赤痢續發の兆あるものと見て現地に渡邊係官を派し調査したところ同炭鑛社員小松友三さん（二三）横山岩雄さん（二三）が二十二日赤痢と決定、更に同坑内夫高木喜一郎さん（一八）髙橋禮子ちやん（二つ）も三十一日それぞれ赤痢と決定した、なお原因につき調査中であるが前記二人は井戸水からと見ている

塗装工即死
高所から顚落

小名濱町高山土木請負業三崎組の塗装工伊藤求美さん（四三）は三十一日午後一時頃同町の日本水素工場内で塗装作業中誤つて十米位の高さの所から顚落死亡した

訂正 昨報高橋鈴木兩檢事挨拶廻りと題する記事が一部に送られたが、鈴木は松本の誤りに付訂正

天気予報 一日

【今晚】南東の風暖く曇勝だが處により多少小雨がある【明日】北西の風やゝ强く初めはまだ曇天のところもあるが次第に晴天、海上は今晚より多少波立ち明日は季節風による白波がやゝ高いから小型船舶は注意を要す

移轉御知らせ

通信部を左記（藤寅蒲鉾店裏）に移しました
平市一丁目六（電五四二）
朝日新聞平通信部
主任 岡田弘成
記者 齋藤敏雄

貴女の手に懸賞金壹万圓を！
銀座通りに素晴しいデパートが出來ました
皆様でふさわしい店名をおつけ下さいませ
入選壹名様に金壹万圓を差上げます
（同名多數の場合は抽籤による）
◆締切 十一月十五日
◆發表 十一月二十日 店頭及び本紙上
◆用紙 官製葉書
◆宛名 平市銀座通り
（假稱）丸江デパート 電話二六五番
男女店員募集
市内在住、中卒以上、年令不問履歴書お送り下さい

冬に備えて今が榮養の補給どき
美味滋養の中華料理を召上れ
サービス品 ラーメン 三〇圓
中華料理 平華 平驛前 電九〇八番

―開店披露―
意氣な江戸家造りで江戸前料理
樂しく 氣輕く 安値で サービスの店
お酒と御料理 燕樂
平東寶新道通

タイヤ チューブの豫約券は ぜひ 矢野へ 御用命下さい
代理店
丸石ダイヤモンド號
丸米自轉車
名工自轉車
日本リヤカー
卸 矢野輪業商會
平市才槌小路（電166）

本校の國民たすけあい運動街頭募金に當りまして皆様の絕大なる御協力を賜わり好成績を收め得ました事を本市募金終了に際し厚く御禮申し上げます
十月三十一日
平市民生事業助成會經營
平千草洋裁學院

水産版

さんまの南下に備え『新漁場』を探求

四日共盛丸宮城岩手沖へ

サンマ漁場をめぐる海流の狀況は縣水試の發表によれば依然暖水系の停滯と共に潮境の分布も各方面とも復雜となり沖合及び近海に於ては寒暖兩水系の混ごうがはげしくデリケートな潮流分布を見せているがこうした狀況にありつゝも十九度級並に十七乃至十八度級の水帶が廣範圍に殘留停滯してこれが寒流の南下を著しく阻害している模樣でこれも寒流の勢力が增大すると共に勢い消滅すると思われるので北緯三十九度から四十二度の一帶に散在する高溫線は間もなくなくなりこれと同時にサンマ鮮の南下は一層急激になるものと豫想されるに到つた、このため縣水試ではサンマ群の急激な南下に備えて指導船共盛丸（百二十八トン）の歸港を待ち四日から八日間の豫定で新漁場となる宮城、岩手の兩縣沖合を調査することになつた

今度の調査は各船とも北海道沿岸のサンマ漁場に集つたため沖合の調査は殆んど皆無に等しいのでこの沖合のサンマ群の動きを調べようとするもの、特に東經百四十七度から百四十九度の沖合にも寒流の南下が見られるのでこの調査によつて〝新漁場〟の開拓に努めようとするものだがこの調査結果によつてははるぐ北海道まで出掛けずとも案外手近かなところにサンマが來ているのではないかとも豫想されている

また同海域では終熄したと思われたカツオ漁も取殘された寒流の中の暖水塊又は潮目に於て相當の船が集つた模樣で何れも大群餌付良好との情報ありこの調査結果では更にカツオ漁も全然見込みなしとは斷われないと係では見ており東經百四十七度から百四十八度北緯四十一度の線が有望だと强調されている

二十九カ所を調査する

縣指導船共盛丸の漁場調査は先づ金華山沖の北緯三十八度十分を基準として東經百四十二度から百五十二度まで一定の間隔を置いて十三ヵ所、更に同沖合から東經百五十度線を北上して北緯三十九度二十分まで三ヵ所、續いて同緯度線を沿岸の鮀崎に向け十三ヵ所に亘り出發點の東經百四十二度まで調査するものである特に今年のサンマ群は比較的深層にあるので群を見付けにくゝこれらの沖合で適水帶潮目等を點灯調査操業を實際に試みるものである

漁況速報―縣水試無電局では二十八日より漁況速報を發行

十二月から北海道入漁に備う 取締連絡會を設置

違反は嚴重處斷

十二月からの北海道入會を目前に控えて青森縣淺虫湯泉で水産廳主催の北海道入漁機船底曳網取締會議が二十六、七の兩日開かれたが同會議に出席した松井縣水産事務所長は歸縣して次の如く語つた―今度の會議に集つた水産廳、海上保安廳、北海道、東北各關係者を以つて北海道、東北海區汽船底曳網取締連絡會を設置することに決定し北海道、青森、岩手、宮城、福島、新潟の各縣業者を中心に具體的取締方法を協議し連絡會を設けて違反事件に對しては次の行政處分を行うことにした

△禁止區域を侵犯した時は漁業許可を取消す△制限期間を侵犯した時は入會許可を取消すと共に百日間の漁業停止及び漁船の停泊を行う△條件付制限事項に違反した時は初犯に對しては三十日間の漁業停止及び停泊二回目に對しては漁業停止及び六十日間停泊を行うまた無許可船に對する密漁には初犯に對し百五十日、二犯には二百日の出漁停止又停泊を命ずるほかこれに使用した漁具の撤去を併せて行うなど嚴しい規則を設けて密漁防止に努めている

北海道入漁は五隻

十日頃個人割當會議

來月から始まる北海曳に對して縣水産事務所では本縣に割當になつた北海道入漁船五隻に對しこれを更に個人宛に割當することになつたがこれに就いては今月初旬に第一回打合會を各ハマ底曳漁業協組幹部の參集を求めて開き割當方法などについて業者側へ諮問してその答申書によつて配分方法を決めることになつており遲くも十日までには打合會を開きたいと云つている

早く吹け ならいの風！！！

イワシ漁また不振

宮城縣に遠征中の本縣揚繰船團は十月三日から十三日まで金華山沖合で合計七万三千四百三十九貫を水揚げしたことは本紙水産版で報導した通りだがその後の漁況について縣旋あみ業協組の話では再び不漁となり折角今年のイワシに期待を持たせた同漁業もまた悲觀的狀況となつた現在の漁場は男女川港より二十マイル（四時間）の金華山南の沖合で不漁になつた原因は水溫が適水の十六七度より上廻り十八度より二十一度の高溫になつている爲で恐らく潮流の關係であるイワシ群は沖合に行つているのではないかと見ているなおナライ（北西）の季節風が吹けばまた良くなるだろうと見られている

天候はよい見込み

十二月の長期氣象

小名濱測候所内にある産業氣象臺では十一、二の兩月に亘る長期天氣豫報を次の如く發表している

【十一月概況】大陸高氣壓はやゝ發達して北偏し日本海に張り出す、また北日本を通る移動性高氣壓が現われ易い、上旬はやゝ强い低氣壓が現われる懸念もあるがその後は低氣壓の活動は例年より弱い見込みである、天氣は平年並であるが中部日本では幾らか良い見込み降水量は奥羽東部はやゝ少ない、その他は平年並である

【十二月概況】大陸の高氣壓は例年並であるオホーツク海の低氣壓はやゝ弱り見込みである、天氣は北部日本海側では幾分惡く、その他は良い見込み降水量は平年並で氣溫は昨年のような異常高溫は豫想されず平年並に近い見込み　降雪は平年並か幾分少ない

漁業用主食配給變る

―鰹鮪漁業には漁業米 旋網、底曳等は加配米―

漁業用主食の配給については暫定的に本年八月分より『漁業用勞務加配主食配給暫定實施要領』によつて行つて來たが今回『漁業用主食配給要綱』が定められこれに基く『漁業用主食配給實施要領』により十一月一日より實施することに決定したので縣水産事務所では數回に亘つてこれが說明會を行つている、新しく代つた配給實施要領によれば次の通りである

△配給は次の區分で取扱う【漁業米】一般家庭配給主食及び定量主食の合計量を購入通帳により何れの地の指定配給所においても取扱う主食（鰹鮪漁業）【加配米】定量加配米又はリンク加配米或はこれらを併用した併用加配米を通帳により取扱う主食（底曳、旋網、定置、その他）

△受配資格者及び被配給者一人一日當の配給量は左の通り【漁業米】かつを・まぐろ漁業取締規則に基くものでかつを漁業に從事する漁船七三〇グラム、同まぐろ漁船八〇五グラム、漁船登錄に定める登錄漁獲物運搬船七三〇グラム、指導又は取締に當る縣の所有船七三〇グラム【加配米】（數字は一人一日當りの定量加配米、括弧内は出荷數量百貫に對するリンク加配米を示す）寒天原藻採取業に對する定量加配米二一〇グラム、併用加配米で定置漁業に對しては一四〇グラム（二、一〇〇グラム）旋網は一四〇グラム（一、一二〇グラム）東經百三十度以東の底曳には一四〇グラム（五六〇グラム）定量加配米及び併用加配米を受けないその他の漁業に對するリンク加配米は（平均三、五〇〇グラム）なおリンク加配米の配給は當該漁業に從事する勞務者が生鮮魚介を生鮮水産物配給規則に定める公認出荷機關を通じたものに限る

△加配米の最高限度―特配數量並に家庭配給量（又は自家保有）を含めて一カ月を通じ一人一日當り八四〇グラムを超えることはできない

△配給手續―漁業米は縣水産事務所で、加配米は町村役場で行う、但し割當については定量は縣水産事務所、リンクは町村役場で行う

石油割當基準

業種別配分近く決定

登錄動力漁船に對する石油の割當方式は從來出荷量に對するリンク制がとられていたが去る十五日イワシ、サンマなど十八品種を除いた他の鮮魚の統制が撤廢されたので農林省福島資材調整事務所では十一月から基本割當制度に改めることになり二十五日の第一回協議會に引續き二十九日午後一時より縣水産事務所に業者約五十名が參集して第二回協議會を開いた、先づ調整事務所側から業種別について一馬力當の配分係數について△底曳六五△鰹鮪一〇〇△揚繰六五△秋刀魚五六△定置三七△その他の漁業三七の基準量を示した、この算出基準は底曳に見ると標準馬力九十として一カ月當りの消費量を六キロ二として一馬力當り一カ月の所要量を七十と算出更に一馬力當の配分係數を鰹鮪の百に對して六十五としたものであるが、これについては協議時間がなかつたので同調整事務所側へ一任としその他の基準並にリンクのパーセンテージを次の如く決めた、業種別の配分については近く調整事務所から決定した上で發表になる

それによると割當の基準は基本（漁業の種類、總トン數、機關の種類、機關の馬力數、航海時間及び操業豫定時間）を七五％漁獲實績を二五％但し一般魚一、統制魚一、輸出魚三の割合とする）に勘案して行い直ちに十一月分（本縣割當、千一四キロ）から實施される、從來のリンクに對する未渡分は前渡しのある漁業家の今後の割當分から差引き數カ月間操作可能の範圍内で割當てる

投書についてお願い

水産版について投書並にお投稿が相當參つておりますが、その何れも住所氏名が明記されておりませんので取扱上非常に不便を感じております、水産業に對する建設的な意見、又は水産版に對する希望などでも結構です御投書の折は必ず住所氏名をはつきりお書願ます紙上匿名は勿論差支えありません（水産版係り）

卅七万貫

十月中旬水揚

縣水産事務所の調査によると十月中旬の本縣水揚量は合計三十七万五千五百七十二貫で昨年同期より十二万四千三十四貫の減となつている、うちサンマは二十万九千五百八十四貫で昨年より十万九千六百五十三貫の減少となつているこれはサンマ漁場が北海道沖に足踏み狀態となつていて依然漁場が遠くなつているためである水揚内譯次の通り（單位貫）

△いわし四△かつを八四△さば一三四△ぶり三〇〇△たら五、六〇七△さめ一、二二一△たい七二△かれひ三、四四四△ひらめ六〇五△さんま二〇九、五八四△とうじん一三、六九〇△すずき二二八△吉次一、二三二△はも二四八△あんこ二五九△どんこ二、五五〇△もんと三△白魚七△かじか三△いか一〇〇△たこ一五〇九六△えび一五二△かに七四〇△ほつき貝一九、六五六△その付四、五五四

うづら歸港

今度は茨城へ

小名濱海上保安署の監視船「うづら」は岩手方面を巡回していたが二十六日朝七時歸港した、なお二十七日は直ちに茨城方面へ向つて出航

漁業を研究

兩新制中で

海の勉强もしましようと入遠野内郷の兩新制中學校では二十八日小名濱町縣水産試驗場で漁業の社會科勉强を行つた

漁協組職員の吸收狀況

縣水産事務所では滿算に入つた各ハマの漁業會に代つて生れた新漁業協組の職員について目下各組合に照會中だがこれによつては漁業會の職員がどれだけ新組合に吸收されたが判明する

今週の潮

	滿潮		干潮	
一日	〇、二四分	一三、一五分	七、一五分	二〇、一五分
二日	一、二五分	一四、三〇分	八、五分	二一、五分
三日	二、四〇分	一四、四五分	八、四〇分	二一、二五分
四日	三、三〇分	一五、一五分	九、一〇分	二一、四〇分
五日	三、二五分	一五、〇五分	九、三〇分	二一、二五分
六日	四、四五分	一五、四〇分	一〇、一〇分	二二、二五分
七日	五、二五分	一六、〇〇分	一〇、二五分	二三、一〇分
八日	五、五五分	一六、〇〇分	一〇、五五分	二三、二五分

週間漁業氣象

一日は始め良い天氣でのち下坂となり海上はやや波立つ、二日は曇一時小雨、風波が高く三日は始めは惡いがのち天氣は良くなつて來る、四、五の兩日は大體海上は穩かの見込みで六日は曇り一時小雨、風波が高くなる見込み

祝水産版創設
常磐漁網株式會社
取締役社長 坂本乘次郎
平市月見町五八番
電一〇五七番

大豆、諸類、菜種
磐城食糧株式會社
取締役社長 齊藤晃
專務取締役 小野盈

内科 小兒科
高木醫院
高木一郎
小名濱町西町
電四九九番

印刷・製本
荷札製作部新設
錦港社
小名濱印刷所
小名濱町中島電54番

山田屋履物店
小名濱町中島
電三〇七番

青果物 食料品
坪内果實店
小名濱町字中島
電二九二番

新築御披露
御料理 小名屋
小名濱町辨天橋町
電一三三番

セトモノ專門
渡邊商店
小名濱町古湊八

冬物衣料品
豐富に取揃へて皆樣の御來店を御待ちして居ります
ふくや洋品店
小名濱町橋本
電四二〇番

各種時計
船舶用時計
在庫豊富取揃えてあります
松原時計店
石城郡小名濱町本町
電話二一八三番

秋
健康增進を計るべき秋です
こんな方はぜひ御相談下さい
「呼吸器の弱い人」「風邪引き易い人」
「冷え症の人」「胃腸の弱い人」
藥は信用が第一
信賴して御相談下さい
ダルマ藥局
小名濱町本町
電一二一二番